

## 過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」における死傷事故について

- 1 発生日時 平成25年11月6日（水） 午前8時40分頃
- 2 天 候 晴れ
- 3 発生場所 三次市作木町伊賀和志
- 4 事故の状況

お客様宅より目的地へ向かう途中、お客様の私道を下り林道作木大和線への接続部で法面へ乗り上げ、山側の谷へ転落。

- 5 当時の処置

運転者の帰りが遅いため、NPO法人の職員が捜索し、事故を起こしている車両を発見。ただちに警察署及び消防署へ連絡し、運転者は三次中央病院、お客様はドクターヘリで広島大学付属病院へ搬送。

- 6 事故の原因

- ① 現場検証

事故車両は、お客様を乗せて私道の急こう配を下り、林道に接する手前で法面に接触した後、谷へ転落したもの。現場の状況から、車両は相当の速度が出ていたものと思われる。

- ② 車両検分

11月19日、広島県警、中国運輸局、日産自動車、その他関係機関、NPO法人立会のもと、広島日産自動車(株)三次店において車両検分が実施された。

事故車両のICデータ解析及びブレーキの検査等が実施されたが、事故の直接原因を特定するには至っていない。

- 7 今回の事故における課題

事故が発生したと思われる時刻（午前8時40分頃）から、NPO法人の職員が実際に捜索に出かけ、事故現場にかけつけるまで約3時間が経過している。帰りが遅いため、運転者の携帯電話へ数度連絡を入れていたが繋がらなかった。走行中であることも考えられ、またこれまでも電話に出られないことがあったため即時に対応できず、実際に捜索に出かけるまでに時間を要した。

## 8 再発防止対策

上記の課題への対応を含め、内規で定めているマニュアルの検証及び見直しを行い、役職員に再度周知・徹底をするとともに、定期的に運用状況のチェックを行い、法令やマニュアルに則った安全運行を徹底する。

### 【特に徹底すべき事項】

#### (1) 運行管理（安全運転）の徹底

##### ① 運行計画の指示の徹底

- ・運行前には、運行経路及び業務完了予定時刻（川の駅帰着時間）の確認を徹底する。運転者は、お客様宅到着時、目的地到着時には事務所に到着した旨を連絡するものとする。また、帰着時間等予定時間に遅れが生じる場合、運転者は事務所へその旨連絡するものとする。

運転者からの連絡がなく帰着予定時間を過ぎた場合は、まず事務所から運転者の携帯電話へ連絡をとる。連絡がとれない場合、ただちに運行経路上の捜索に出かけるものとする。

##### ② 運転者の健康管理の徹底

- ・疾病、疲労、飲酒その他心身の状況把握を始業前に実施する。
- ・定期的な健康診断を実施する。

##### ③ 研修会の開催

- ・事故防止、運行の安全に係る研修を定期的に変更する。

##### ④ 気象状態等に応じた運行

- ・気象状況、その他の理由により運行の安全確保に支障が予見される場合は早期に運行中止を指示する。

##### ⑤ 運行管理の補完等

- ・ドライブレコーダー等の取付を検討する。

#### (2) 車両整備管理の徹底

- ① 日常点検について…運転者に始業前に車両の点検を実施させ、点検結果を健康状態とあわせて運行管理者に報告し、運行管理者は必要な指示を行う。

- ② 車両の異常について…運転者は運行中に車両の異常に気付いたときは、運行管理者にその旨を報告する。運行管理者は車両販売店に改善を要請するほか、安全に係る事象と判断したときは、当該車両の使用を控える。

過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」

運行開始日 平成23年10月5日

運行日 月曜日（上地区） 水曜日（下地区） 金曜日（中地区）

※いずれも往路1便，復路4便

（JR香淀駅，伊賀和志駅，上布野バス停まで送迎）

その他，作木診療所から作木支所間の巡回便を運行（月～金）

登録運転者 16名

利用登録者 195名

運行車両 通常主に使用していた車両が事故で全損となったため，現在は軽自動車1台で運行を行っている。

その他 月・水・金の運行については国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を受けている。